

西日本高速道路株式会社四国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所		令和7年8月26日（火） 四国支社会議室	
出席委員 （五十音順・敬称略）		岡村 未対（早稲田大学教授） 高橋 亨輔（香川大学准教授） 橋本 親典（徳島大学名誉教授）	春日川 路子（東洋大学准教授） 田村 祐一（弁護士） 松本 龍太（弁護士）
審議対象期間		令和6年10月1日～令和7年3月31日	
抽出件数/対象件数		5件/617件	件名等
工 事	一般競争入札		該当なし
	条件付 一般競争入札	2件/6件	・徳島自動車道 殿開高架橋他1橋（下部工）工事 ・松山自動車道 鳥坂トンネル他6箇所 非常用設備更新工事
	指名競争入札		該当なし
	随意契約		該当なし
調査等		1件/6件	・松山自動車道 立川橋修正設計
維持管理役務、 物品・役務		1件/5件	・令和6年度 四国支社管内 道路巡回車購入
少額契約		1件/600件	・徳島高速道路事務所 2階執務室出入口自動二重片引き戸化工事
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回答
		●入札監視事務局からの報告 ・土木系工種は設備系工種に比べて1者入札の割合は少ないのですか。 ●運用状況等について <入札及び契約方式別工事等一覧表> ・工事発注の場合一般競争入札と条件付一般競争入札はどのように区別されていますか。 ・工事の内容や難易度ではなく金額が判断基準になるのですか。 <入札参加資格停止等の運用状況一覧表> ・今回四国支社発注の公衆損害事故で2カ月の資格停止を実施しているが、これは措置内容として受注者に対しては重みのある措置ですか。	・土木系工種の1者入札はほぼなく、設備系工種については参加者が少なくなる傾向にあります。 ・WTO対象金額以上が一般競争入札、それ以下が条件付一般競争入札と内規で定めています。 ・そのとおりです。 ・資格停止期間中は、当社発注工事等の入札に参加できないため非常に重みのある措置となります。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	・今回の措置は四国支社管内のみの措置ですか。 <一次苦情及び一次説明処理状況の報告> ・業務経験の中で、西日本高速の実績と他の道路会社の実績では評価が違いますが、西日本高速の業務を初めて受注しようとした場合、評価が低くなってしまうということですか。 ●抽出事案の審議 <工事（一般競争入札）> 審議対象案件無し <工事（条件付一般競争入札）> 【徳島自動車道 殿開高架橋他1橋（下部工）工事】 ・施工の範囲・規模の考え方で「安全で円滑な工事の実施をするために他工事との輻輳を避けた工事範囲とする」とあるが、詳細を教えてください。 ・入札前価格見積方式を適用した理由を教えてください。 ・技術評価点の半分を占めている企業の施工能力項目について、過去に実績がないと施工能力項目の点数は低くなるという認識で良いか。 ・企業の施工能力項目で評価を受けた者の最高点が4.5点/8.0点だが、品質を確保してよりよいインフラを作るには、もう少し企業の施工能力が高いところが入札・落札できるようにできないのか。	・四国支社で発生した公衆損害事故の資格停止措置であることから、内規に基づき四国支社管内のみが対象となります。 ・そのとおりです。 ・下部工工事を実施するにあたり、高速道路本線からの進入は、他工事と輻輳することから一般道からの進入としています。 ・入札前価格見積対象項目については、積算額と実勢とに乖離が確認されたので適用しています。 ・そのとおりです。 ・基準について定期的に見直しをして対応しております。
-----------------------------	--	--

	<工事（条件付一般競争入札）> 【松山自動車道 鳥坂トンネル他 6箇所 非常用設備更新工事】 ・工事数量に更新と改造があるが、違いを教えてください。また改造は当初設備の納入者以外の者でも可能ですか。 ・発注するときは何者くらい参加する想定でいましたか。 ・今回 1 者入札でしたが、参加者に求める施工実績が複数の設備についてあることから、1 者入札になった可能性が考えられるのではないのでしょうか。また、その他の者が参加しなかった理由は把握していますか。 <調査等> 【松山自動車道 立川橋修正設計】 ・入札結果を確認すると最低価格入札者ではなく、技術評価点の高い者に落札決定しています。価格評価点より技術評価点が主になって決定するのであれば、技術評価点が僅差で非指名となった者を救うために、入札参加者数を変更する等の方法は検討できませんか。 <維持管理役務及び物品・役務> 【令和 6 年度 四国支社管内 道路巡回車購入】 ・契約金額を 1 台あたりに単純に割戻すと、一般的な同車種の車両購入価格と比較して、車両購入価格が高額と思われますが、差が出る主な理由をお教えてください。	・更新は、老朽化した機器を新しい機器に取り換えるもの、改造は接続している機器が対応できるように実施するものです。なお、改造は当初設備の納入者以外の者も可能な場合がありますが、今回は納入者で対応しています。 ・同種工事の施工実績を有する者は 27 者確認できたため、一定の競争参加者がいるという想定で手続きを進めていましたが、結果的に参加者は 1 者でした。 ・システムとして機能させるために複数設備の施工実績を要件として設定しており、非常用設備の発注においては、一般的であると考えております。なお、他の者が参加しなかった理由としては、後日ヒアリングの結果、配置予定技術者の確保が困難だったという回答がありました。 ・従前より過去の入札実績を鑑みて手続きを改正しているところですが、現状では、当業務については、技術評価点の上位 5 者を指名する方式で実施しております。 ・特殊車両のため、加装費用等の影響によるものです。
--	--	--

	<少額契約> 【徳島高速道路事務所 2階執務室 出入口自動二重片引き戸化工事】 ・今回の契約金額は250万円を超過しているため、少額契約とは言えないと思うが、今回少額契約を適用した理由を教えてください。	・発注時に算出した積算金額が250万円を下回っていたため、少額契約の手続きで実施しました。
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	